

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年12月1日

【評価実施概要】

事業所番号	2772402588
法人名	医療法人 中屋覚志会
事業所名	医療法人中屋覚志会 グループホームくのみ坂
所在地	大阪府枚方市津田南2-40-20 (電話) 072-808-0701

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年11月28日	評価確定日	平成21年1月10日

【情報提供票より】(平成20年9月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	10人, 非常勤 7人, 常勤換算 16 人

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4) 利用者の概要(9月25日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	9 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 84 歳	最低	74 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人中屋覚志会 津田病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR津田駅から、静かな住宅街を約10分程歩いたところに立地し、四季を感じることができる環境の中にあります。ホームへ歩入ると元気な職員に出迎えられ、利用者もホーム内でのびのびと過ごされており、明るい雰囲気となっています。地域に根ざしている母体法人の病院が近くにあり、医師の往診や看護師の訪問があり、また、法人との連携も密にとられています。毎日、日課となっている散歩時には職員が歩きやすい道を選ぶなど、配慮がなされ、職員は利用者の楽しみとなっていることを継続しながら生活の支援をされています。また、家族との関係も面会時には事務所へ立ち寄り、職員と話をしながら信頼関係が築かれています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価の課題であった言葉遣いについては、特に気をつけるように話しをし、ホーム内では利用者が座りっぱなしにならないようにリハビリに行ったり、体力づくりに配慮する等職員間で話し合い、積極的に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員に自己評価票を配付し、職員の意見を聞きながらユニットリーダーを中心としまとめ、自己評価票が作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、家族、地域住民代表、民生委員、地域包括職員等が参加する運営推進会議が開催されており、大切な情報を得る機会として活用しています。また、会議メンバーにホームのイベントと一緒に参加してもらっています。地域包括からは地域住民を対象にした認知症サポート講座の講師依頼があり、管理者が役割を担う予定になっています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族が来所された際にその都度、希望や意向を聞き、家族会ではアンケートも取られ、得られた意見等については職員間で検討されています。またホーム玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口などわかりやすい所に掲示されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	近隣に住民が少ない為自治会はありませんが、他地区の老人会に参加したり、リハビリ教室に参加したり、また12月より、新しいサロンへも参加を予定をしています。ホームの夏祭りには地域の方に声を掛けて参加して頂いたり、年に4回保育園との交流もありホームに来てもらっています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入所前の生活のままでという思いのこもった、ホーム独自の理念「自然のままに」が掲げられています。馴染みの環境の中で安心できるように開設当初からの理念を守っています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日ケア会議を行って、当日の職員と利用者全員について、話し合いの時間をもち、重要な事は書面を配布し、周知徹底を図り、また、ホームの年間目標も立て、理念の実践に努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣に住民が少ない為自治会はありませんが、他地区の老人会に参加したり、リハビリ教室に参加したり、また12月より、新しいサロンへも参加を予定をしています。ホームの夏祭りには地域の方に声を掛けて参加して頂いたり、年に4回保育園との交流もありホームに来てもらっています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	リーダーを中心とし、職員の意見を聞きながら自己評価を作成されています。評価の課題であった言葉遣いについては、特に気をつけるように話しをし、ホーム内では利用者が座りっぱなしにならないようにリハビリに行ったり、体力づくりに配慮する等職員間で話し合い、積極的に取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族、地域住民代表、民生委員、地域包括職員等が参加する運営推進会議が開催されており、大切な情報を得る機会として活用しています。また、会議メンバーにホームのイベントと一緒に参加してもらっています。地域包括からは地域住民を対象にした認知症サポート講座の講師依頼があり、管理者が役割を担う予定になっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の担当者の方とは、法人との連携が密にとられており、ホームでも訪問や電話連絡などの情報交換が行なわれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	面会時間が定められておらず、家族も月に1回は来所されており、その際に日頃の暮らしぶりを説明したり、月に1回写真を送付しています。家族が参加する行事や家族会もあり、また、理念がタイトルになっている季刊誌も送付し、新しい職員の紹介も行っています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来所された際にその都度、希望や意向を聞き、家族会ではアンケートも取られ、得られた意見等については職員間で検討されてします。またホーム玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口などわかりやすい所に掲示されています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員でのケアを大切に考えられており、やむを得ない異動や、退職はありますが、長く定着している職員も多くなります。新しい職員に関しては、必ず利用者に挨拶、自己紹介するなど徹底し、馴染みの職員と一緒にケアに入っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は内部や外部研修に参加し、月1回の全体会議で伝達研修を行っています。研修に参加する職員も決まった人ではなくすべての人が参加できるように配慮しています。介護福祉士を受験する職員には実務研修を行うなどのサポートもされています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホーム会があり、ホームの持ち回りで会が開催され、他ホームの見学、情報交換を行い、相互に質の向上を目指されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者に納得して入居してもらえるように、日中の利用から始めて泊まりに移行し、不安がなくなるまで時間をかけてホームでの生活に馴染めるように家族に相談し、協力を得ながら支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理するときには、料理の得意な利用者にはアドバイスをもらったり、絵の得意な方には描いてもらったり、昔の事を教えてもらったりしながら共に支えあう関係を築かれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一部センター方式を活用し、本人の希望、意向を把握しています。また上手く伝えることができない利用者に対してはカンファレンスや家族とも話し合い、希望や意向を取り入れています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族の意向を確認し、なるべく多くの職員が参加するカンファレンスで話し合い、参加できない職員の意見も聞きながら、一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画が立てられています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に介護計画は3ヶ月に1回見直されていますが、毎日カンファレンスを行い利用者の変化に気づきやすく、その状況に応じて介護計画の見直しがなされています。また、毎月詳細なモニタリングも実施されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内のリハビリに通う支援や通院介助、また個別の買物など個々の希望に合わせて対応しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、入居時に希望を聞いており、眼科、歯科などは、本人希望で今まで通っていたところに、家族の協力を得ながら通院しています。法人の病院が近くにあり、月2回の医師の往診や看護師がよく来所し、利用者との信頼関係もでき、安心できる連携体制が取られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所のターミナルにおける指針を出しており、家族、医師、看護師、職員と話し合い、連携を取りながら、実際にターミナルケアを行っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の接遇面を徹底し、会議でもケアについて振り返りながら話し合っています。職員の入社時には、個人情報説明書に記入してもらっています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせて生活できるように、本人の思いや、趣味の時間を大切にして、その日に本人の希望することを支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理が得意な方、後片付けされる方とそれぞれの役割を持って楽しんでいます。職員は、同じテーブルで同じ食事をとり、さりげなくで支援されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々の希望、体調に合わせて気持ち良く入浴できるように支援しています。今のところ夜間入浴の希望は無く、午前中からに日中に入浴されていますが、いつでも希望に合わせた入浴出来る体制が取られています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の好みや生活歴を把握し、食事作りや洗濯干し・たたみ、1日3回行う掃除、趣味を活かして絵を描いてもらったり、男性ならではの力仕事をしてもらったり、役割を持ってもらいながら支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日日課の散歩は、1～2時間かけてゆっくりされており、利用者の楽しみとなっています。季節の行事や、リハビリ、買い物、外食と外出の機会を多く持っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵は施錠されていません。ユニットごとの自動扉は利用者、家族に理解を得て、開閉ボタンを離して設置しますがいつでも解除できるようになっています。職員は鍵の掛けけないケアについて理解しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の協力を得て避難訓練を行っています。地域への働き掛けは、運営推進会議を通して説明されています。	○	運営推進会議の委員、民生委員の方に災害時の協力をお願いされています。今後、さらに近隣の方にも日頃の交流を通して協力を得る働き掛けが期待されます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立がありますが、利用者の食べたいものがあれば、献立変更するなど対応しています。個々の食事摂取・水分量も把握ができています。また、キザミ食対応の方には、時間をかけて軟らかくし、見た目も食欲がでるように工夫されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、季節の花を置いたり飾りがされ、また行事の写真もたくさんあり、楽しく会話ができるようになっています。1日に3回掃除をし、清潔が保たれる中で居心地良く過ごせるように配慮されています。今後はリビングについて職員間で話し合い、畳コーナー等「和」を用いる事が検討されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族と話し合い、今まで使っていた家具や冷蔵庫、大切にされている仏壇、家族の写真、食器などを持ってきてもらっています。使い慣れた物の中で、居心地よく過ごせる工夫がなされています。		